

# さむかわ

発行 社会福祉法人  
寒川町社会福祉協議会  
寒川町宮山 401 番地  
寒川町健康管理センター内  
電話 0467-74-7621  
FAX 0467-74-5716  
ホームページ  
「寒川町社協」で検索  
Eメールアドレス shakyo@t-samukawa.or.jp

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。



高齢者のための総合相談窓口

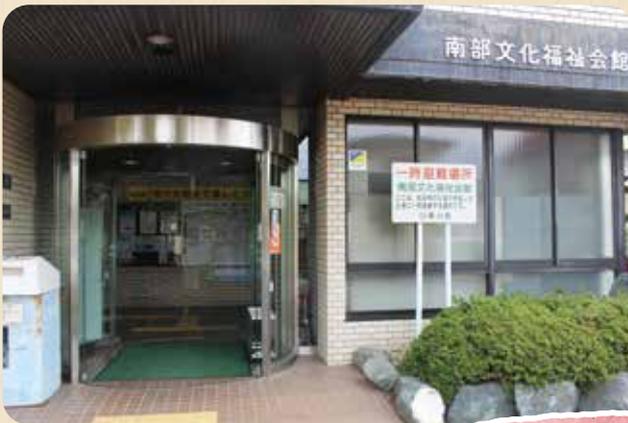
ご利用ください

## 地域包括支援センター 南部相談室



南部文化福祉会館内にあります

ロビーに大きな看板が出ています



電話で 来所で 訪問で



南部文化福祉会館内に  
高齢者のための総合相談窓口  
ができました。お近くの方、  
気軽にご利用ください。  
相談は無料です。

平日 午前10時～午後4時

※南部文化福祉会館の休館日は  
お休みです。

電話番号  
0467(38)8258

明るい応接。換気もしています。  
安心してお越しください。



# 食品等のご寄付を通じた町社協の取り組み

町内のお寺のお供物の余剰分  
県内のセブンイレブンの閉店店舗  
個人、団体



寒川町社協にお寄せいただいた食品等を  
生活にお困りの方や地域福祉活動へ  
つないでいます

内容により対応できない場合があります。お問合せは、町社協へ

毎月11日に皆さまから投函して頂いた黄色いレシートにより、マックスバリュエクスプレス寒川中瀬店様より14,000円分のギフトカードを寄贈いただきました。地域福祉推進のために活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。引き続き、どうぞよろしくお願いたします。



## 団体

湘南地域労働者福祉協議会  
タオル270本  
(町内の高齢者施設へ配布)

## 個人

金子良一  
橋本悦子  
露木 實  
匿名4名  
千葉米コシヒカリ30kg  
図書カード、車いす、尿とりパッド、

金員 合計33,000円、  
物品 使い捨てマスク、手作りマスク、



次の方々より、町社協へ金品のご寄附をいただきました。地域福祉推進のために役立たせていただきます。ありがとうございます。ごいしました。  
敬称は略させていただきます。

## 権利擁護コラム

たとえばエアコンを買う際、どんなエアコンを選ぶかは人によって違います。機能や価格、デザインなどを見て、自分の生活に見合うものを選びます。

認知症などで判断能力が下がってくると、何を買うかを決める際にもサポートが必要になります。本人の希望を尊重することが最も大切ですが、希望を最優先した結果、生活に見合わないものを買ってしまう、その後の生活に支障が出るような事態は避けなければなりません。

このようなことがあるので、成年後見制度は、安心して暮らす権利を守るために本人の行為を制限する側面もあります。制度の利用開始にあたって様々な書類を作成したり、裁判所の決定が必要なのはそのためです。

## 理事会・評議員会の審議結果

- 社会福祉功労者の顕彰
- 令和2年度収入支出補正予算(第1号)
- 年末たすけあい募金の配分
- 第37回 福祉大会

理事会 令和2年10月13日  
評議員会 令和2年10月30日 書面表決

※以上、審議・可決されました。

# 催し物・相談等のご案内

お問い合わせは町社協（連絡先は1面）へ

## 子育てサロン

**日 程**：11月11日（水）小麦粘土で遊ぼう  
 10：00～11：00 定員14組  
 12月16日（水）クリスマス会  
 ①9：45～10：30 ②10：45～11：30  
 ③11：45～12：30の3回 各回定員12組

**対 象**：町内在住2～3歳のお子さんと保護者

**場 所**：町健康管理センター

**参加費**：対象児1人につき11月は100円、12月は200円

**申込み**：11月、12月とも11月2日（月）9：00より受付  
 定員になり次第締め切り  
 町社協ボランティアセンターへ（連絡先4面）

## 生活福祉資金のご案内 ～教育支援資金の貸付制度～

教育支援資金は一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に規定する高等学校、大学（短期大学、専修学校の専門課程含む）、または高等専門学校等への進学や通学に必要な経費を貸し付ける生活福祉資金貸付制度の一つです。

- ・教育支援資金の種類
- (1) 教育支援費
  - ・就学するために毎月必要な経費（授業料、教材費等）
- (2) 就学支度費
  - ・入学金
  - ・制服、教科書代等学校にて指定され、入学時に必要となるもの等

※本資金には世帯状況の確認、連帯借受人の設定、民生委員との関わりなど、他にも条件があります。  
 詳しくは町社協にお問合せください。

## 交通事故等によって遺児となった 20歳未満の子どもとその世帯に対し 激励金、見舞金が支給できます

※詳細はお問合せください。  
 ※対象となる方の情報を町社協では把握する方法がありません。ご家族、ご近所等で把握されている世帯がありましたら、対象世帯への情報周知や対象世帯から町社協への問合せを促していただければ幸いです。



## 障がい児者サロン ボウリング大会

**日 程**：11月29日（日）9：45～11：30

**対 象**：町内在住の障がい児者の方  
 ※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクの着用ができる方、電話で連絡が取れる方に限ります

**場 所**：寒川セントラルボウル ※現地集合

**参加費**：200円（貸靴代）

**定 員**：20名

**申込み**：11月2日（月）9:00より受付  
 ※11月20日（金）締め切り  
 町社協ボランティアセンターへ（連絡先4面）

## 車いすの貸し出しをしています ～一時的に使用したい、急に必要になったときにご利用ください～

**対 象**：町内在住で歩行困難な方

**利用料**：無料

**申込み**：電話か直接

**貸出期間**：1日から1ヶ月（理由により延長可能）  
 ※ご不明な点は町社協へお問合せください。

## 福祉大会

寒川町社会福祉協議会第37回福祉大会を12月12日（土）に開催いたします。  
 ※今年度は受賞者の方のみにご出席いただき表彰式を行う予定です。

## 気軽にご利用ください

### 心配ごと相談

誰に話せばいいのかわからない、ひとりで抱えて苦しい。まずはお話を聞かせてください。

**対 象** どなたでも  
**場 所** 町健康管理センター  
**問合せ** 町社協  
 （連絡先1面）

平日 午前8時30分～  
 午後5時15分

### 成年後見相談

判断能力が不十分、障がいの子どもの親亡きあと、認知症の家族等、心配…。

**対 象** どなたでも  
**場 所** 町健康管理センター  
 ※前日までに要予約。  
 1人1時間まで。  
**問合せ** 町社協(連絡先1面)

11月6日(金)午後1時～  
 12月4日(金)午後1時～

※認知症の方や地域の方がどなたでも集える「こすもすカフェ」は、来年3月まで「開催中止」の予定です。再開の際には、またこの紙面でお知らせします。

紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルスの影響により、中止や延期となる場合があります。

こんなこと、ありました。地域の話いろいろ。

一之宮あつまろうサロン

お赤飯に手紙を添えて、役員の皆さんがお届けに回りました。「今日は敬老の日だからお祝いね」「嬉しい。お赤飯大好きなのよ」。笑顔も会話も、長い付き合いだからこそ、あたたかさ。



一之宮北フレンド



飲み物、茶菓子は個別包装で配布、昼食は仕入れたお弁当をお土産に。コロナ対策をしながら久しぶりに集まりました。「この日を楽しんでいたよ」「次回も楽しみに」。体操や脳トレを和気あいあい楽しんでました。

子ども食堂へお手紙が届きました

前号で、子ども食堂を開催している2つの団体がコロナ禍でも工夫をしながら子どもたちに食事を提供していることを紹介したところ、その記事を読んだ方から町社協へ、活動への感謝の気持ちを綴ったハガキが届きました。この場を借りてお礼を申し上げます。

こんにちは、地域包括支援センターです

高齢者のみなさまの相談窓口です

電話 0467-72-1294 FAX 0467-72-5552 メール houkatu@t-samukawa.or.jp 〒253-0106 寒川町宮山165 町役場1階

★家に帰るお手伝いを★

みなさん、防災無線で行方不明になった高齢者の放送をお聞きになったことがありますか。

認知症の方が行方不明になることを、よく「徘徊」と言いますが、徘徊という言葉で辞書で引くと「あてもなく、うろうろと歩き回ること」と出てきます。しかし、認知症が原因で行方不明になる方のほとんどは目的をもって歩いているので、実は「徘徊」という言葉があてはまらないことが多いのです。

認知症の方の多くは「家に帰りたい」等の目的はありながら、今いる場所がわからなくなったり、道順がわからず、結果として道に迷ってしまいます。道順などがわからなくなっても「家に帰りたい」という気持ちで動くので、助けも求めず一生懸命にどこまでも歩いてしまいます。また、電車やバスに昔から乗り慣れていた人は上手に乗り継いでかなり遠方に行ってしまうこともあります。そのため、行方不明になった際にはできるだけ早く見つけないと命に関わることもあります。

最近はずっと気温も低くなってきました。もしも町で行方不明の方の放送をお聞きになりましたら、どうか少し耳を傾け、困っていそうな方を見かけたら警察や地域包括支援センターにご連絡を頂けたらと思います。

認知症地域支援推進員 高橋愛美

編集後記

少し前のことになりますが、我が母校の中学校のグラウンドで体育祭が行われていました。思わず、「体育祭、できたんだ！良かった～！」と運転しながら声に出していた自分。コロナ対策をしながら、動こう！

ボランティアセンターからこんにちは！

ボランティアしたい！頼みたい！を応援します

半年ぶりの子育てサロン！

9月23日（水）、子育てサロンを開催しました。毎年恒例、体育館での運動会。今年はプログラムを例年より大幅に変更しましたが、玉入れやパン取り競走などで盛り上がりました。ボランティアの皆さんも久しぶりの子どもたちとの時間を楽しんでいただけたようです。

今後も感染予防対策をしつつ、楽しい時間を過ごしていただけるよう企画していきますので、ぜひご参加ください！

今年度は完全申込み制です。詳細は3面をご覧ください。



玉入れ上手に入るかな？

寒川町社協ボランティアセンター

電話 0467-72-3721 FAX 0467-72-0277

メール vc3721@t-samukawa.or.jp

〒253-0106 寒川町宮山401 町健康管理センター 3階



ボランティアラビットの「ぼらひちゃん」

赤い羽根募金 継続しています

10月1日から始まった赤い羽根募金運動。町健康管理センターに設置している「赤い羽根ガチャガチャ」で、お土産付きの募金はいかがですか。人気キャラクターとのコラボグッズもありますヨ。



障害者週間

12月3日～9日は「障害者週間」です。障がいのある人となない人が、お互いに尊重し支え合おう「共生社会」の実現を目指して。